

秘
無期限

北東アジア課長

主席事務官

韓国在任

韓国人原爆被爆者の補償要求
嘆願に對する回答案について

47. 9. 22

北東アジア課

1. 9月6日付メモ(韓国人原爆被爆者の
補償要求嘆願の処理に關する會議)

外務・厚生両省協議の上、

に述べたごとく、総理府より田中総理
みでの嘆願書に對する回答を提出する

こととなっているとして、本省としては次の
回答骨子案を総理府に提出することを

したい。

提協1
提協2
提協3
提協4
提協5
提協6
提協7
提協8
提協9
提協10
提協11
提協12
提協13
提協14
提協15
提協16
提協17
提協18
提協19
提協20
提協21
提協22
提協23
提協24
提協25
提協26
提協27
提協28
提協29
提協30
提協31
提協32
提協33
提協34
提協35
提協36
提協37
提協38
提協39
提協40
提協41
提協42
提協43
提協44
提協45
提協46
提協47
提協48
提協49
提協50
提協51
提協52
提協53
提協54
提協55
提協56
提協57
提協58
提協59
提協60
提協61
提協62
提協63
提協64
提協65
提協66
提協67
提協68
提協69
提協70
提協71
提協72
提協73
提協74
提協75
提協76
提協77
提協78
提協79
提協80
提協81
提協82
提協83
提協84
提協85
提協86
提協87
提協88
提協89
提協90
提協91
提協92
提協93
提協94
提協95
提協96
提協97
提協98
提協99
提協100

2〔回答骨子案〕(外務省案)

(1) 陳情書を受理した旨。

(2) 要望第1項(被害補償)、第2項(原爆医療法等国内法の適用)、第3項(被爆者援護法の立法化)、第5項(外国人被爆者実態調査)については困難である旨。

第4項の「韓国人被爆者福祉センター」の設立計画への側面的支援については

計画の具体的な内容、韓国政府の国々の状況等を承知しているか、韓国政府

から外交~~政府~~ルートを通じて申入れがあるかは内容いかんによっては関係者で

検討するところだ。

(3) 陳情の趣旨は韓国政府に伝え、

在韓国の原爆被爆者救済問題に
関し同政府の見解を求めるとともに、

韓国政府の要請が適切、日本政府
として協力し得る範囲で問題解決

のための努力を怠らざることとしたい。

なお厚生省案は次のとおり。

- 1. 陳情を受理し、旨
- 2. この件に關しては韓国政府の見解を

承知すべき要請があるので、^{外交}~~在韓~~ル
を通じて、陳情内容を韓国政府に伝え

同政府の見解を求めるとしむ。